

高知県における地域支援企画員制度と 中山間地域問題への対応

Examining how the support plan system of local members works to solve a rural and mountain areas problem in Kochi

梅 村 仁*

Umemura Hitoshi

Abstract

The purpose of this study is to examine how the policy of a local government works properly through a perspective of public support from the local government as well as people independence. Particularly, the present study seeks for an answer to the question of what the local government achieves using its policy and what issues emerges from the implemented policy. In order to do so, I examined a case of a local policy of Kochi Prefecture that involves local support plan member system to solve problems in rural and mountain areas. Results showed that the support plan member system functioned well. That is, the member who was required to conduct the support plan system played an expected role sufficiently. Therefore, the support plan member system is thought to be effective in improving local areas and connecting the member with a local government. However, this study pointed out important issues of not only education and motivation of local support plan members, but also the need of mutual cooperation and private sector introduction. Finally, based on the results, I discussed that local community and local government administration should further understand the activities of local support plan members, and that cooperation system needs to be built in local areas with the local support plan member system.

1. 研究目的

中山間地域¹⁾の現状を見ると、過疎化・高齢化、耕作放棄地の拡大、それに伴う集落としての機能の低下といった現象が見られる。しかし、その状況は地域によって大きく異なり、NPOなどの民間活力により自力で発展可能な地域も見られる。一方、いわゆる「限界集落」への対応は今後も重点課題であり、限界集落化してしまった地域の再生は現実的には非常に困難な状況にある。むしろ、多くの中山間地域が抱える共通課題は、今後集落機能の低下が懸念される中で、限界集落化をいかに食い止め、集

落ひいては地域の再生にいかにつなげていくかにあると言える。

一方、地域再生の一端を担う自治体も、都市基盤の整備や公共施設の更新、バリアフリー化等に代表されるハード事業、あるいは高齢者支援等の福祉分野や住民との協働を推進するコミュニティ活性化等に代表されるソフト事業まで、住民ニーズの多様化に対応するため、近年の政策における守備範囲は多岐に及んでいる。しかしながら、長期化している景気低迷のもとで、自治体の財政状況も逼迫し、自治体職員の数も減少する傾向にあり、更には、合併で広が

* 文教大学経営学部教授

る市町村域では、自治体職員が必ずしも中山間地域の現状を的確に把握しているとは言えない状況が発生している。

つまり、地方分権の進展などによる新しいまちづくりが進むなかで、これからの地域づくりはこれまでよりさらに地方自治体や地域住民等が自主的・主体的に自分たちのまちづくりに取り組むことが重要になってきているといえよう。

このような状況下において、高知県では地域に駐在し、それぞれの職員の視点で自主的に活動を行う制度として地域支援企画員制度が2003年より導入され、地域ニーズの把握に努め、優先的に地域課題を解決し、ひいては県全体の課題解決を図ろうと取り組んでいる。

本稿では、高知県の地域支援政策である地域支援企画員制度に着目し、中山間地域問題の解決を図るため、自治体による地域支援と地域住民の主体的活動が能動的に絡み合う高知県内事例の考察を通して、公の支援と民の自立の視点から、その成果と課題を示したい。

2. 高知県における中山間地域の現状と政策的支援の必要性

(1) 中山間地域問題²⁾

高知県の中山間地域の大きな問題としてあげられているのが、中山間地域の人口が特に減少傾向にあることである。高知県全体でも、全国と比較して、人口減少が15年、全国より進行していると言われている。この主な要因は、中山間地域の基幹産業である、第1次産業の衰退により、中山間地域で収入を得ることができなくなったことから、本意ではないが仕事のある地域に移転する人が多くなったこととされる。また、高知県では、1960年の人口と比べ、県全体では約10万人の減少であるが、特に中山間地域は23万人の減少となっている。このことに対する強い危機感から、2011年に中山間地域の集落を対象に、データによる調査と実地による調査を併せた集落調査を実施した。

表1. 高知県の人口動態（単位：人）

区分	1960年	1970年	1980年	1990年	2000年	2010年
高知県	854,595	786,882	831,275	825,034	813,949	764,456
中山間地域	513,869	406,464	389,340	363,030	335,258	293,858

出典：高知県統計資料をもとに筆者作成

主な目的は、地域住民の声を聞くとともに、集落の実態を的確にとらえ、今後の中山間地域対策に役立てるためである。

この集落調査から見えてきた大きな課題は、中山間地域で住民生活というものが、営むことすら難しくなってきたという実態が明らかになったことである。具体的には、①利用者減少による公共交通（バス）の撤退、②地域の商店の閉鎖により、十分な生活物資を購入できない、③病院や診療所が廃業し、医師不在の地域が広がっている、④小学校、中学校の廃校が進んでいる、⑤集落の水道施設の老朽化、⑥道路基盤整備の遅れ、⑦鳥獣被害の拡大などである。

(2) 政策的支援の必要性

高知県の集落調査結果を見ると、中山間地域では集落を維持するための活動として、集落単位での共同作業は現状一定行われているが、今後高齢化や人口減少がさらに進むことを考慮すると、その活動維持が困難になってくるだろう。しかしながら、アンケート調査結果において、「今後も住みたいか」の問いについて、76.7% (n=3,443人) が「住みたい」と回答している。また、「集落への愛着や誇りを感じているか」との問いには93.0% (n=1,359集落) が「感じていると思う」と回答している。

本調査によって、中山間地域の高知県民の「集落の存続を危惧する思い」と「集落への誇り」が見て取れ、高知県の中山間地域の集落の現状や課題が浮き彫りになった。特に、日常生活や集落の将来に不安を感じて生活していることが明確になった（高知県、2012）。このことは、県面積の約93%を中山間地域が占めている高

知県にとって憂慮することであり、中山間地域問題を県全体の重点課題として捉え、自治体(市町村)や地域住民等と協働でその対応に向けて、取り組まなければならない状況にあることを示しているといえよう。

3. 高知県地域支援企画員制度³⁾

(1) 制度の概要

地域支援企画員制度のきっかけは、前橋本大二郎知事の時代に遡る。前橋本大二郎知事の3期目の公約の中で掲げた政策の一つであり、そのいきさつは2002年高知国体開催時に県内各地域で国体を支えるボランティアや組織等の団体が数多く形成され、国体終了後もそうした団体を何とか継続させたいという高知県の意向からバックアップするような仕組みを思考した結果、地域支援企画員制度が始まった。

2003年、地域支援企画員制度が実施され、県職員が実際に地域に入って、住民と同じ目線で考え、住民と一緒に、官民協働で地域の振興に向けた取り組みを進めることになった。その制度の基盤となるのは、地域支援企画員であり、地域づくりを住民と共に企画して、支援する高知県職員のことをいう。また、地域支援企画員の特徴として、一般的に自治体職員は、福祉分野や農業分野などにいずれかの所属に属し、いわゆる縦割りの組織の中で業務することが通常の形であるが、こうした縦の組織には属さない形をとっている。つまり、ある程度遊軍的に、フリーに動けるといふ立場が大きな特徴であり、地域支援企画員自身が仕事を考え、自分自身で実施するという、画期的な職務のあり方でもある。

したがって勤務する机は県庁内になく、地域に軸足を置くため、配属された地域の市町村の役場内に設置されている。なお、身分としては、通常の県職員と同一である。

2003年開始当時は、「現地の応援団長」というフレーズで、7名の県職員が地域に駐在してスタートした。翌年、その7名の下に43名の

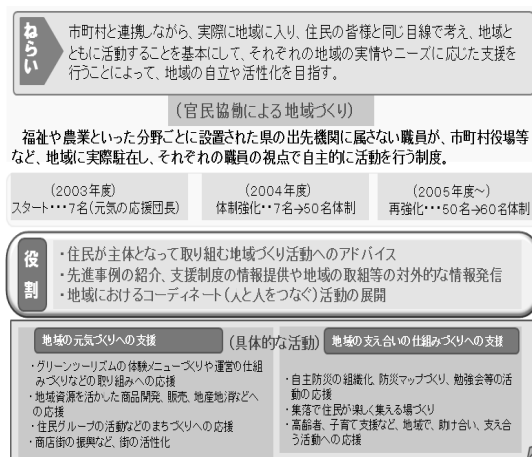


図1 地域支援企画員制度の概要
出典：高知県地域づくり支援課資料を一部修正

地域支援企画員を配置して、総勢50名で地域支援企画員の体制が整備され、2005年には60名体制となった。なお、2014年9月現在は、64名体制となっている。

次に、地域支援企画員の配置であるが高知県を7ブロックに分け、県内34市町村をカバーするように、地域支援企画員を各市町村に配置している。配置の目安であるが、3つ以上の市町村が合併した場合、比較的活動エリアが広いことから2名を配置し、その他の市町村については原則1名という形になっている。また、特別措置として、高知市、南国市、四万十市など比較的人口規模が大きな市や「室戸ジオパーク」⁴⁾など県の重点プロジェクトがあるような市町村についても例外的に2名配置しているケースもある。

表2 地域支援企画員制度の経過

2003年	県内の広域市町村圏を中心とした7つのブロックに、7名の地域支援企画員を配置
2004年	地域支援企画員を50名に増員し、地域に総括担当を配置
2005年	総勢60名の地域支援企画員を配置
2009年	産業振興計画を推進するために組織の見直しをおこない、各ブロックに配属された地域産業振興監(副部長級)のもと、地域支援企画員のリーダー的役割を果たす総括(課長補佐級)をそれぞれ2名配置し、地域支援企画員全体では54名体制に再編成

出典：高知県地域づくり支援課資料をもとに筆者作成

また、地域支援企画員の配置状況については、ピラミッド型になっており、各ブロックの配置において、「地域産業振興監（県副部長級）」が1名配置され、その下に各ブロックの地域支援企画員活動を総合調整するための「総括（課長補佐級）」が原則2名配置され、各市町村担当として現場にて支援活動をする地域支援企画員が配置される体制となっている。

地域支援企画員の配置方針

■2010年度～
7ブロック(地域本部)に
地域産業振興監(副部長級)7名と
(産業振興計画地域アクションプランの総括)
総括(課長補佐級)12名を配置
(地域づくり支援企画の総括)

基本的な考え方
原則としてすべての市町村に配置
(ただしこれまでの取り組み、地域の状況、特殊性などを考慮して決定)

配置の目安
3市町村以上の合併市町村…当面2名
2市町村の合併市町村…1名
(ただし人口規模や面積、広域連携の必要性を考慮して決定)

特例措置
人口規模、地理的要件、広域連携、県の重点施策などによる
必要性等を総合的に判断して2名配置

図2 地域支援企画員の配置方針
出典：高知県地域づくり支援課

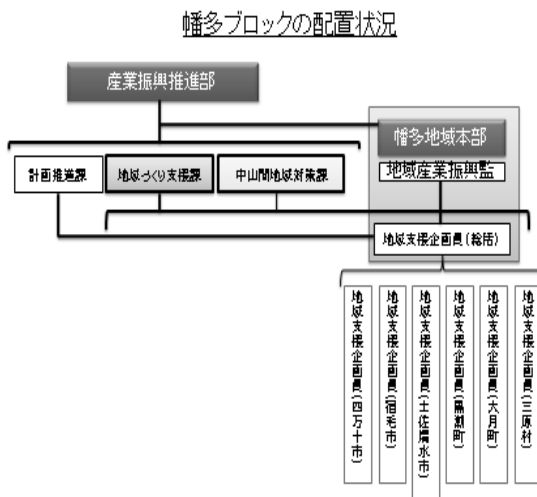


図3 地域支援企画員の配置状況（幡多地域）
出典：高知県地域づくり支援課資料をもとに筆者作成

(2) 地域支援企画員の役割

地域支援企画員の役割における基本理念は、「地域のニーズや思いを汲みながら、地域の自立や活性化に向けた取り組みを支援するとともに、県の情報を伝えたり、県民の声を県政に反映させるために、地域において活動を行う」とある。主な役割は、①産業振興計画の地域アクションプランに盛り込んだ個々の取り組みの支援、②新たに地域アクションプランに盛り込む取り組みの育成、③地域住民の主体的な活動に対するアドバイス、④人と人とのつなぎ役や地域と市町村や県とのパイプ役などそれぞれの地域の実情やニーズに応じた活動を行っている。

具体的には、自主防災の活動や、地域の資源を活かしてグリーンツーリズムや特産品づくり、子育てや障害者の自立に向けた活動などの支援を実施している。



図4 地域支援企画員の役割
出典：高知県地域づくり支援課

一方、県の重要ミッションも業務の一部であり、例えば、2008年度には、最優先のミッションとして雇用や収入につながる取り組みなど、県の産業振興計画の地域アクションプランづくりに関った。また、2009年度からは、その計画に盛り込んだ活動の実行支援や新たな活動の育成に取り組むつつ、2012年度からは、中山間対策の柱である集落活動センター⁵⁾の立ち上げ等の支援も重点的に行っている。

4. 中山間問題と地域支援企画員の活動

(1) 住民会社：株式会社大宮産業の活動⁶⁾

① 高知県四万十市大宮地区

大宮地区は、2005年の市町村合併まで西土佐村の区域であったが、合併後は四万十市に組み込まれ、四万十市役所まで約50kmの位置にある。一方、経済圏としては、愛媛県宇和島市まで約30kmと比較的近いこと及び道路事情もよいということで、土、日、祝日など多くの若い人が宇和島方面に出向く地域である。また、大宮地区は、大宮上、中、下の3集落で構成され、1960年代には約600名の人口であったが2012年3月末現在では、約300名となっている。また、教育機関として、小学校も廃校となり、8名の小学生が約20キロのバス通学を余儀なくされている。

② JA高知はた大宮出張所の廃止と住民会社の設立

大宮地区に大きな転機が訪れたのは2005年である。農業生産の減少などに伴い、JA高知はたが出先機関の統廃合を打ち出した。地区を挙げて反対したが訴えは届かず、大宮出張所の廃止が決まった。出張所は地区で唯一、日用品のほかガソリンや軽油、農業資材を販売していた。特に、車など交通手段を持たない高齢者や農家にとっては不可欠な拠点であった。窮地に追い込まれた住民の選択肢には、住民による拠点機能の存続しかなかった。協議を重ねる中、一時は農事組合法人化も検討したが、日用品販

売に法規制があり断念し、最終的な結論として株式会社の設立に至った。株主として、大宮地区の約8割の世帯108名が参加し、平均6万円余りを出資して出資金700万円を確保した。2006年5月、住民が株主、取締役となる「大宮産業」が誕生した。また、県の補助金を活用して店舗や給油施設をJA高知はたから買い取り、社員とパートも1人ずつ雇用し、新たな地区の雇用機会を創造する施設ともなっている。現在、設立以降連続して黒字経営である⁷⁾。

大宮産業への県補助金の支出は、2006年から2011年まで5年間継続して実施され、会社設立のための地域店舗、給油所、倉庫の整備・補修、更に外商に関わる米の精米機や情報を発信するパソコン等情報機器、住民ニーズの高い冬場の灯油を配達するときのミニローリータンクの購入等が助成された。一方、県補助金として5年連続助成される事例は極めて異例であり、その原動力となったのは、大宮産業と歩調を合わせ、基礎的な資料づくり、地元自治体や県庁内での調整、各行政機関との交渉等縁の下の力持ち的存在であった地域支援企画員が「黒子」に徹した成果であると地域で高く評価されている。

また、地域支援企画員と(株)大宮産業の関わりは、①株式会社の設立に向けた段取りや手続き等に関するアドバイスや情報提供、②店舗の運営や会社の経営にかかる継続的なアドバイス、助言、③県等の支援制度（地域づくり関係の補助金等）の紹介、斡旋など多岐にわたっている。

表3 (株)大宮産業設立の経過

2004年12月	JA高知はた大宮出張所の廃止案浮上
2005年2月	住民による存続運動を開始（署名、農協利用運動など）
2005年10月	JA出張所の廃止が決定
2005年12月	住民発案で農業事業継承委員会を設立
2006年3月	大宮地区住民136戸のうち、96戸、地区外から12戸出資
2006年5月	株式会社大宮産業設立

出典：(株)大宮産業へのインタビューをもとに筆者作成

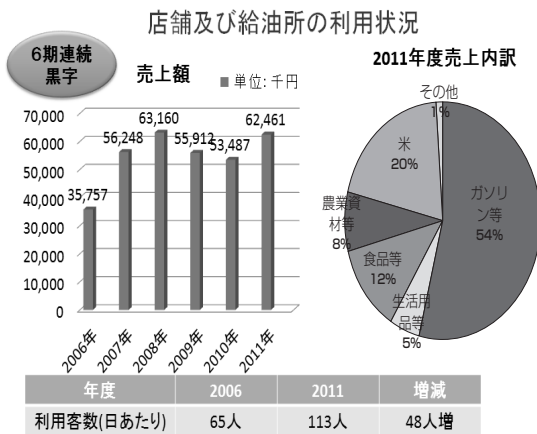


図5 ㈱大宮産業の現状

出典：㈱大宮産業へのインタビューをもとに筆者作成

(2) 集落活動センター：本山町・汗見川地域の取り組み

① 本山町・汗見川地域

本山町は、四国山脈の中央部に位置し、北は愛媛県境、南は南国市・香美市、西は土佐町、東は大豊町と接する、町の約9割を森林が占める山間のまちである。人口は1985年には5,500人以上を数えていたが、1995年には5,000人を、2010年4月には4,000人を割り込み、2014年12月現在3,712人と減少を続けている。また、徳島県に注ぐ吉野川が町の中心を流れており、その両岸には幾多の支流が存在し、長い年月をかけて切り開かれた水田は峡谷に沿うように形成され、集落・耕地は標高250mから850mの間に点在している。

汗見川地域は、本山町の北部を流れる吉野川の支流「汗見川」沿いには立野、坂本、屋所、沢ヶ内、瓜生野、七戸の6つの集落があり、100世帯、206人（2013年3月）の住民が暮らしている。6集落の面積は6,200haあり、13,421haの町面積のうち約46%を占め、そのうちの99%が森林となっている。かつては、林業が盛んな地域であり、古くは土佐藩の財政を救ったといわれる白髪桜の産地として国有林・民有林など、主産業として栄えてきた。しかし、木材の輸入、

国産材の価格低迷など、1970年代後半から林業の衰退、営林署（現森林管理署）の縮小や事業所の廃止もあり、人口の減少が続き、流域にあった保育所・小学校2校・中学校も廃校となった。流域の6集落の中では住民の少ない集落や住民の高齢化率70%を超える集落もあり、地域全体で支える仕組みが喫緊の課題となっている。

② 汗見川地域の取り組み

1970年代初頭から、道路の開通等で交通の便が良くなると共に地域外へと人口の流出が始まり、危機感を持った汗見川地域の人々が6集落での集落の連携組織として「汗見川を美しくする会」を結成し、現在も河川の清掃活動や支障木の伐採など活動は継続されている。

さらに、2001年には地域活性化を目的に流域住民を対象とする「汗見川活性化推進委員会」を組織し、森づくりの推進、河畔景観向上の推進、地域づくりの推進、人づくり・健康づくりの推進を目的に掲げ、森林の除間伐や広葉樹の植栽などを行う河畔林整備、岸ツツジの保護などの活動が始まった。

次に、2009年、自然環境や文化、この土地ならではの食材など地域資源の情報を発信し、都市と農山村の交流を進めるツーリズムの拠点施設として、「汗見川ふれあいの郷清流館」がオープンした。この施設は、2007年に廃校となった旧沢ヶ内小学校を改修し整備した宿泊施設であり、町内の各地域で実施されている交流事業や町内外からの青少年活動、部活動やサークルの合宿など夏期を中心に幅広く利用されている。

更に、2012年には高知県が中山間地域対策として進める集落活動センターが県内第1号として汗見川に設置され、主として運営を行う汗見川活性化推進委員会とともに、資源を活かした特産品の開発やまちの情報発信を行うとともに、安全安心な地域づくりの取り組みを進めている。

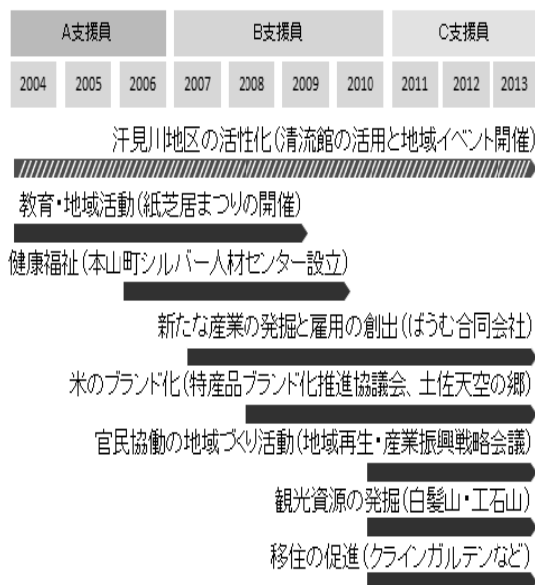


図6 地域支援企画員(本山町担当)の担当
 出典：地域支援企画員へのインタビューをもとに筆者作成

一方、活発な活動を行う汗見川地域ではあるが、本山町内においても更に高齢化が進んでおり、その担い手は減少傾向にある。地域の活性化を目指す取り組みの主体はこれまで本山町役場が担っていた。一方、役場の職員には多くの業務があり、地域課題対策の十分な人員がとれないという課題もあった。このような状況の中、地域支援企画員が赴任した2004年以降は、地域支援企画員と役場が協力して、地域の活性化に取り組むという流れが自然に生まれてきたとされる。本山町役場O氏は、「地域支援企画員の方々は地域や役場の想いを理解したうえで、まちづくりに足りない部分を埋める提案や次につながる提案をしてくれるので、お互いに協力しながら、力を出しながらやってこられた」という。また、元地域支援企画員のA氏も、「地域から生まれたアイデアを全力で育てようとする役場の熱い思いがあるからこそ、多くの提案ができた」という。多くの取り組みを通じ、地域支援企画員と役場の信頼関係が増す中で、さまざまなアイデアが生まれ、実践に結びつ

いているといえよう。

③ 地元企業ばうむ合同会社の展開

本山町における地域支援企画員が担当した新たな産業振興策として、ばうむ合同会社の設立とその展開に触れたい。

ばうむ合同会社は2010年2月に本山町商工会の本部会「ばうむ」のメンバーが中心となり法人化した企業であり、現在は木材を原料とした学習机や木製看板、木製の小物等を製作する木工事業を展開している⁸⁾。特に、独自のデザインをレーザー加工により表現した「もくレース」シリーズは非常に人気がある。また、最近では本山町内で生産されるブランド米「土佐天空の郷」を原料とした商品化について、ばうむ合同会社、ブランド米を生産する農家、本山町商工会、本山町農業公社、本山町役場、地域支援企画員による事業計画づくりが始まった。それぞれの立場や思いにより作られた事業計画は、農家の収益向上、原材料の確保、販売先の開拓等でばうむ合同会社と町内関係機関が連携する体制が築かれ、2013年10月より米の焼酎製造が旧吉野中学校の体育館にて始まっている。

表4 ばうむ合同会社の活動における地域企画地支援企画員の役割

ばうむ合同会社の活動内容	地域支援企画員の支援内容	
2007 本山町商工会青年部の本部会ばうむが樺北産の関伏材を有効活用を検討、机や椅子の製作、販売を開始	検討や販売などの活動を支援	B支援員
2009 地域活性化や人材育成を目指す活動も開始、慶応義塾大学が開催する「地域起業家育成研修」の地域エージェントして活動	慶応大学との調整やエージェント活動、研修会実施を支援	
2010 地域の活性化や人材育成などを担う民間企業「ばうむ合同会社」として法人化	法人化に向けた事業計画づくりや各種手続きを支援	
「もくレース」など地域の木材を使った新たな商品の開発と販路拡大	商品開発や販路拡大を支援	C支援員
2012 首都圏でのビル内装材への地域木材利用に向けた研究	首都圏でのニーズ調査等の研究活動を支援	
2013 “土佐天空の郷”の中米を活用した米焼酎事業	事業計画づくりや補助事業活用に向けた作業を支援	

出典：地域支援企画員へのインタビューをもとに筆者作成

5. 地域支援企画員制度の評価と課題

(1) 評価

地域支援企画員制度は、小田切（2009）が中山間地域対策として「地域を見つめ続ける目」の重要性を指摘する点を正面からカバーする画期的な地域支援政策であると考えられる。つまり、集落機能が脆弱化している地域では、特に国や地方自治体による「見つめる」「目配りをする」など地域から見える形での支援策の実施が待たれている。筆者のインタビュー調査から、地域住民と一体となって取り組む地域支援企画員の姿を様々な機会で見ることができ、多くの地域支援企画員が地域の信頼を得ていることの現れであろう（表4参照）。

また、高知県の取組を学ぶため、これまで多くの地方自治体が高知県に視察に来ているが、高知県以外では京都府「里の仕事人」制度として実施されている程度であろう⁹⁾。地域支援企画員は、いわゆる縦割りの組織に縛られず、職員の自由な発想で自主的に活動している¹⁰⁾。こうした活動をお役所的に議論すると真っ先に一般的には行政改革の対象になる。しかし、長

期的な視点を持ち、必要な政策を着実に推進することこそ地域の持続的発展に繋がるといえるのではないだろうか。

(2) 課題

課題としては、①地域支援企画員への教育（スキルアップ）、②地域支援企画員のモチベーションの維持、③地域支援企画員相互の連携、④民間活力（大学やNPO等）の導入などが指摘できる。特に、各地域での地域支援企画員の任期は概ね3～4年であり、2013年4月の調査時点でもっとも長い地域支援企画員は5年目であった。また、制度当初は地域支援企画員を高知県庁内で公募していたが、時間が経つにつれ、応募者も減少傾向にある。

地域支援企画員は、コミュニティ能力やネットワークの形成など個人の能力に頼る部分が多い職種である。このような状態から指摘できることは、通常の人事異動による地域支援企画員の事務引き継ぎや支援活動の円滑な継続は厳しく、特例的な措置が必要である。また、地域支援企画員制度が設立された時より、この職種自体が県職員には過酷な面もあることが明らかになってきていることから、減少傾向にあるのだろう。実際に、最近の人事配置では配属地域の出身者（地元）が任命されるケースが多いと聞き及んでいる。

しかし、こうした課題が存在するものの、本稿での検証から、地域支援企画員が地域ニーズを県の様々な補助メニューへリンクさせるなどその役割を十分果たし、制度は機能しているといえる。こうしたことについて、西岡（2010）は地域課題の正確な把握によるボトムアップ型政策により、地方仕様の効率的な公共投資を具現化しているとも指摘している。また、補完性の原理に立ったこのような制度の存在は、地域力の向上に有効であり、地域支援企画員と地元自治体職員との連携や地域支援企画員自身の政策力の向上にもつながっていることが伺える。

一方、現職の地域支援企画員であるY氏は、

表5 地域支援企画員の成果

<p>●県から見た成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村や地域住民との距離が近くなり、地域の連携や情報共有が図れる（産業振興計画の推進、自主防災活動など） ・地域の課題やニーズの把握がたやすくなり、地域の思いを県政に反映できる（集落調査等による中山間地域の実態把握等） ・市町村や地域住民に対し、県や国の有益な情報を、迅速かつ容易に提供できる（補助金や各種制度の周知徹底） <p>住民目線の感覚や現場主義など、県職員の意識や仕事のしかたが変わり、人材育成にもつながっている (地域支援企画員経験者 庁内100名超)</p>
<p>●地域から見た成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の職員が、より身近な存在になり、親しみが持てるようになった（県の仕事への理解、高評価） ・県や国の情報等を円滑かつタイムリーに入手できるようになった（地域での支援制度の活用の円滑化など） ・関係する人や組織などにつながることで、地域の課題解決や懸念の実現が容易になった ・アドバイスや情報提供などの支援活動により、地域の活性化や元気づくりにつながった <p>(地域支援の延べ件数 850件超) ・市町村と県との連携構築が進み、意思疎通や情報共有が図られるようになった</p>

出典：高知県地域づくり支援課資料をもとに筆者作成

地域支援企画員の取組姿勢として3点指摘している¹¹⁾。第1に、地域の課題解決や住民の想いを実現するために地域と共に行動すること(地域との共想・共働)。第2に、地域の活動の芽を育むこと。第3に、地域のモチベーションや主体性が保たれる内容での提案を考えることである。

つまり、あくまでも主役は「地域」であり、主役をサポートすることにより、地域活動の活性化を促すことの重要性を示しているといえよう。

今後の政策的課題として、地域支援企画員の活動に対する更なる地域及び関係行政機関の理解の向上とそれらを支える地域内の協力体制を構築する必要がある。

謝辞

本研究にあたり、(株)大宮産業竹葉傳代表取締役、高知県地域づくり支援課、高知県農業基盤課主任市川拓史氏、高知県市町村振興課山本仁氏、本山町まちづくり推進課課長大西千之氏、ばうむ合同会社代表藤川豊文氏、京都府農業振興課より多大なご支援と多くのご示唆をいただいた。記して感謝申し上げます。

なお、本稿は、科学研究費基盤研究(B)課題番号24390480「大規模自然災害に備えた地方大学による地域住民支援システムの構築」(研究代表者：山田覚)の研究成果の一部である。

注

- 1) 中山間地域とは、山間地及びその周辺の地域等地理的及び経済的に不利な地域として、地域振興に関する5つの法律(過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、特定農山村における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律)の規定範囲と農林統計上の中間農業地域及び山間農業地域の、いずれかに該当する地域と定義する。
- 2) 高知県の中山間地域については、2012年1

月及び2012年6月実施の高知県中山間地域対策課へのインタビューに基づく。また、調査結果の詳細は高知県中山間地域対策課『平成23年度高知県集落調査報告書』を参照。

- 3) 地域支援企画員制度については、2011年10月、2012年9月、2013年10月実施の高知県地域づくり支援課及び地域支援企画員へのインタビューに基づく。
- 4) 2011年9月18日、世界ジオパークネットワークの関連会議がノルウェーで開かれ、室戸ジオパークが世界ジオパークとして認定された。洞爺湖有珠山、糸魚川、島原半島、山陰海岸に次いで、日本では5カ所目となる世界ジオパークである。詳しくは、室戸ジオパーク推進協議会ホームページを参照。
- 5) 集落活動支援センターとは、高知県が全国に先駆け中山間地域の振興策として、新しい地域づくりの拠点として設立されたものである。各センターに年間最大1,000万円を3年間助成し、人的支援も行うことで県全域で130カ所の拠点づくりを進めている。センターは、住民が主役となって仕事や生活、防災、福祉、交通など地域ぐるみで課題の解決策を話し合い、実践する場である。また、廃校となった小学校など既存の施設を活用し、活動の内容は住民自身が決定する体制をとっている。センターの設立を決めた集落に対し、初期投資への支援として県が、事業費の2分の1、市町村が残り2分の1で年間最大1,000万円まで補助金が支出される。センターの運営に携わる外部からの人材は「高知ふるさと応援隊」と位置づけ、県は一人当たり年間100万円助成している。さらに県は、センターごとに、観光や農業、福祉、防災など部門横断的に10名程度の支援チームを編成し、計画づくりの話し合いから事業化や運営の実践まで、総合的・長期的に支援を行うこととなっている。なお、2012年度は総額1億円の予算

が計上された。

- 6) 株大宮産業の取り組みについては、2011年10月、2012年2月、2013年9月実施の株大宮産業竹葉傳代表取締役へのインタビューに基づく。
- 7) 株大宮産業の地域に根ざしたユニークな経営として、①高齢者のための無料宅配サービスの実施、②感謝祭、土曜夜市などの催しもの実施、③店舗内に住民が集える「談話室」の設置、④大宮米（減農薬米）のブランド化による販売促進、⑤ポイントカードの導入である。
- 8) ぼうむ合同会社の理念は「地域の総合商社になる」を合言葉に地域資源を活かした事業を展開している。2014年3月実施のぼうむ合同会社代表藤川豊文氏へのインタビューに基づく。
- 9) 高知県地域づくり支援課でのインタビュー時における他自治体の視察時の状況も伺った。その質疑応答の概要を聞いた筆者個人の分析として、政策実施意向があるにも関わらず実施に至らない自治体の諸事情として、①制度の数値的評価の困難さ、②トップダウンによる政策展開の必要性、③中長期的な政策期間の設定などが考えられる。また、類似の政策である京都府の「里の仕事人」制度は、2009年度より実施され、2014年4月現在14名の京都府職員が従事している。詳しくは京都府ホームページを参照されたい。一方、地域に行政が過度に関与することにより、地域の自立性を阻害する可能性のあることも注意が必要である。地域支援企画員制度と近い内容の制度として、奈良県地域デザイン推進課が実施する「なら・まちづくりコンシェルジュ」がある。なら・まちづくりコンシェルジュとは、2007年から始まったまちづくりに関する「情報収集・提供」「相談窓口」「なかだち」等地域のまちづくり活動を継続してサポートする（知事から任命を受けた）県職員のこと。

詳しくは、奈良県ホームページを参照。

- 10) なお、地域支援企画員は、独自に予算枠を持っていない。
- 11) 地域支援企画員 Y 氏への 2013 年 9 月実施のインタビューに基づく。

参考文献

- 1) 小田切徳美『農山村再生「限界集落」問題を超越して』岩波書店、2009
- 2) 高知県『平成23年度高知県集落調査概要版』、2012
- 3) 地方自治研究機構『地域活動における自治体の支援・連携に関する調査研究』、2012
- 4) 西岡英之「現場力再考」静岡総合研究機構『SRI』第100号、pp.24-27、2012
- 5) 京都府ホームページ（里の仕事人）<http://www.pref.kyoto.jp/inochinosato/index.html>
- 6) 奈良県ホームページ（なら・まちづくりコンシェルジュ）
<http://www.pref.nara.jp/22502.htm>
- 7) 室戸ジオパーク推進協議会ホームページ
<http://www.muroto-geo.jp/www/>